

大切なお知らせ



令和8年4月1日(水)から



市役所の窓口受付時間が

9:00 ~ 16:00

になります

対 象

市役所本庁

保健・福祉・子育て支援施設 Mirairo (4月1日開所)

【 ☎ 電話受付は 8:30 ~ 17:15 】

変更後の施設別窓口・電話受付時間一覧

施 設	受付時間	
	窓 口	電 話
市役所本庁	平日 9:00~16:00	平日 8:30~17:15
保健・福祉・子育て支援施設 Mirairo	平日 9:00~16:00	平日 8:30~17:15
市民サービスセンター	10:30~19:00 (年末年始を除く)	
企業局	平日 8:30~17:15	
市民の方が利用する施設 (図書館、公民館など)	施設により異なる	



窓口受付時間変更の詳細はこちら



荒 尾 市

おしえてQ & A



なぜ窓口の受付時間を変更するの？

これまでは窓口受付時間と職員の勤務時間が同じであるため、始業前の準備や終業後の処理など恒常的な時間外勤務が発生し、勤務時間内に会議を行う時間や業務見直しなどを検討する時間が十分に確保できませんでした。

このような状況を改善し、市民サービスの質の向上や業務効率化の取組みを推進するため、窓口受付時間を変更します。

受付時間が短くなると窓口が混雑する？

窓口手続きの件数が減少していることや4月から受付時間外となる時間帯の来庁者数の割合は比較的少ないことから、窓口が極端に混雑する可能性は低いと考えています。

市民の方の異動が多い時期は混雑することが予想されるため、年度末と年度始めには休日開庁を予定しています。

窓口に行かなくてもできる手続きもありますので、積極的に御活用ください。

窓口に行かなくてもできる手続きって？



パソコンやスマートフォンを使用した電子申請ができます。荒尾市では、福祉や子育てに関する手続きなど色々な分野で電子申請を進めています。

電子申請の
詳細はこちら



多機能端末機（マルチコピー機）を設置しているコンビニなどで住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できます。

コンビニ交付の
詳細はこちら



お手続きは受付時間内にお願ひします